**「日刊えっとう」連載記事の一部**。前半部分は不明。

**⑪反失業闘争とナベ底不況　②**

　（昭和）32年11月雇用審議会の答申中の当面の施策は、経済政策の遂行に当たり、道路、住宅建設等の公共事業による雇用機会の造出に可及的な努力を払うとともに、次の諸施策を強力に進めることが必要と述べている。

①失業発生の防止-イ・超過労働時間の短縮、ロ・中小企業の下請代金支払遅延防止。

②失業対策-イ・四人以下の事業場に対する失業保険制度の適用、ロ・失業対策諸事業の改善、ハ・駐留軍離職者対策。

③職業安定機関の強化-イ・機能の向上、ロ・機構の再検討。

④その他の措置-イ・職業訓練制度、ロ、最低賃金制度、ハ・海外移住など。

　失業対策事業の改善については、失業者が建設的な技能労働に従事できるよう特別失対事業の吸収量を増加させる従来の方策を踏襲するほか、事業の管理組織の確立による知識層の吸収を挙げている。-昭和34年版・労働年鑑・桂労働関係研究所編-

**⑫反失業闘争とナベ底不況　③**

　失業対策事業は緊急失業対策法に基づいて労働省の失業対策部が主管し、職業紹介、職業訓練、失業保険などの間接的失業対策に対し、公共事業とともに直接的雇用失業対策と名付けられるもので、-略-特に日雇労働市場に占める比重の大きさは7年間で通算して65.5パーセントで、現在は70パーセント以上に及んでいる。

-略-33年度は今後予想される失業情勢に即応して予算が増額され、一般失対が2万5千増の21万2千人、特別失対で前年通りとなっている。

　この外、臨時就労対策事業費として建設省所管の下に前年通りの74億円（吸収人員２万）が計上、実施されている。さらに、31年度から呉、築豊両地区に始まった失業者多発地域対策は、32年度には16地域に拡大され、公共事業等の建設的事業に重点的に実施し、これにより一日平均１万300名の失業者を吸収している。－昭和34年版・労働年鑑・桂労働関係研究所編－

　失業は社会生活を維持するために、一国の経済を維持するために、その解消がはかられる。高齢化社会に向けて、質の違う就労対策が要請されているのだ。

**学習会・差別と闘う**

本日、夜６時半から市民館で

　仲間たち、釜ケ崎の反失業闘争、就労・生活保障制度を実現させるための闘いが、年を超えて継続されている。しかし、この闘いはそんなに目新しいものではない。

10年、20年前から求め続けられていたものである。にも関わらず、幾らかの成果はこれまでにもあったものの、根本的解決にはいたっていない。その原因は一つではないが、原因として考えられるものの中に、釜ケ崎に対する差別がある。大阪府や大阪市の役人、議員そして多くの市民の中に、「釜ケ崎の労働者はどうしょうもない　もので、自分勝手だから、対策を本腰入れて考えなくてもよい。路上死は自業自得だ」とする偏見・差別がある。反失業の闘いは、反差別の闘いでもある。

　であるにもかかわらず、釜ケ崎労働者の中にも、他に対する差別意識がある。そのことが、釜ケ崎の闘いを弱めることになっている。今日は「部落差別」について共に考え、「部落解放闘争」から学ぼう。

　差別者が反差別闘争の側面を持つ反失業闘争を闘い、勝ち抜くことはできない。学習会に参加を！

**⑬反失業闘争と「あいりん職安南分庁舎」**

　「あいりん職安南分庁舎」は、当初大正８年９月浪速区宮津町（現戎本町）今宮共同宿泊所内に施設今宮労働紹介所として設置されたのにはじまり、ついで同11年４月今宮職業紹介所と合併し、その労働紹介部として昭和３年４月より東入舟町で日雇労働を専門に取り扱っていた。

　そして昭和11年12月旭南通５丁目に移転、西成労働紹介所と改称したが、昭和13年７月１日職業紹介は国営に移管されることとなった。その後名称はしばしば変わったが、20年10月には甲岸町、25年現在位置の東萩町に移転、阿倍野職業安定所西成労働出張所となり、さらに41年４月１日から大阪港労働公共職業安定所西成出張所となっている。－1968年・西成区史・発行西成区役所－

　釜ケ崎の食堂から「メシ」が消えたことから始まった大阪の「米騒動」を切っ掛けに、職安が設置された。その後、場所や名称の変動はあったものの、その時々で釜ケ崎の就労に関わり続けてきた行政機関が「あいりん職安南分庁舎」である。活用の見直しは当然といえる。

**⑭反失業闘争の今－連載最終回－**

　反失業の連載のほとんどは、説明のつかない文献の引用であった。いくら字数が限られているとはいえ、不親切極まりないものであったことを、お詫びする。

　しかし、その紹介で見えてきたことは、その時代時代で、実際にどれほど日雇労働者の生活に役立ったかの評価は別にして、失業問題を軽減し、何とか社会の混乱を少なくしようとする歴史の一側面であったと思う。紹介はしなかったが、その影には多くの人々の要求行動があったことは確かである。黙って路上で野垂れ死ぬのであれば、なんの対策も打ち出されないことも、また確かなことだ。

　「あいりん職安」は、かつて職安でありながら職業紹介をしていないと指摘されたときに、「いえ、それは違います、南分室で紹介しています」と答えた。それならば、仕事を探す仲間は、こぞって「あいりん職安南分室」に行こう。そこへ行けば仕事の紹介がしてもらえる。

大阪市が仕事を出すと言っている。

　これは初夢ではない。闘いによって実現可能なことなのだ。あきらめは死、行動は力！

市民館満杯の120名／**反差別学習会報告**

　昨夜の市民館は緊張に包まれていた。いや　、ときには笑いもあったから、緊張ばかりで　はなかった。しかし、終始、張りつめた空気で満たされていたことは確かだ。

　それは講師、部落解放同盟矢田支部矢田解放塾の黒田さんと同じく矢田支部生活共同組合専務理事の西岡さん、お二人の熱のこもったお話によってかもしだされたものだった。

　お二人はまた、釜ケ崎差別と闘う連絡会議の事務局次長であり代表幹事である。部落差別の事と釜ケ崎の事、双方にわたって考え行動する人の話であるからこそ、二時間半、仲間の集中を集め続けたのだと思う。

　「自らを卑下せず、他者をさげすまず、誇りを持って闘いを」の言葉が、単なるスローガンや説教としてではなく、参加した仲間の腹の中に納まった、まれな学習会であった。

**⑮反失業闘争と今　②**

　日本の不景気はまだ続きそうで、細川内閣は今月中旬には、雇用対策を打ち出す、と新聞には書いてあった。その「雇用対策」が、我々日雇労働者や高齢労働者のことをどこまで考えの中に入れて打ち出されるものかは、いささか心もとないものがある。

　日本共産党の機関紙「赤旗」には、『正森成二衆院議員の大阪連絡事務所は27日、大阪市西成区の釜ケ崎（あいりん地区）への対策として、特別就労対策事業をおこし、高齢者の就業の機会をひろげることなどを求め、大阪府、大阪市と交渉しました。』（1993年12月29日付）と書かれていた。『府側は「府と市が連携して国への対応もお願いしていきたい。就労対策はむつかしいが、できるだけの対策をさぐっている」と、答え』たそうだ。

　まだ要求実現までの道のりは遠いようだが、釜ケ崎のことも、いささか含んで、雇用問題への関心がたかまり、対策が練られている時代状況は、釜ケ崎の闘いが大きく盛り上がれば、就労対策を引き出すことがまんざら不可能でもないことを保障しているといえよう。

**⑯反失業闘争と誇り**

　反失業闘争は誰が考えても、誰に伝えても、当然の要求であることは確かではあるが、要求する我々の心の中に、ひょっとして、「お情け」で仕事を回してもらう、というような意識はないだろうか。

　日雇労働者は、「アンコ・立ン坊」といわれ、余儀なく野宿をすれば「浮浪者」といわれる。ともすれば、そのような世間の視線に負けて、ワシラには仕事を要求する資格がないと、あきらめの心境におちいることがあるかも知れない。

　しかし、労働者が仕事を要求し、働くことは、個人の生活のためだけではなく、社会のためでもあるのだ。

　かって「エタ」と呼ばれ、現在なお我々よりももっと苛酷な差別に囲まれている被差別部落大衆は、差別に負けることなく、人間としての誇りを高くかかげて、仕事保障や住宅獲得闘争を闘い抜き、成果をあげている。その闘いの成果を、自分は闘っていないのに、うらやみ、ねたむ人もいる。だが我々は、ねたみ、うらやむのではなく、自分たちの力で闘う。被差別部落大衆の闘いに学び、労働者の誇りにかけて！